



- 新しい資本主義から考える
- ペット保険に加入しましょう
- 住宅ローン減税の改正について
- 成年年齢引き下げの税務への影響

新しい資本主義から考える

新型コロナウイルスが流行し始めてから、早くも約2年が経過しました。長きに渡るコロナ禍により日本経済は大きな打撃を受けましたが、このような状況の中で岸田首相は「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした『新しい資本主義の実現』に向け、取り組みを行っています。新しい資本主義実行本部のメンバーの15人を見てみると、女性メンバーを7名登用し、人工知能(AI)の第一人者である東京大学の松尾豊教授、さらに500社もの企業を育成し「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一の直系である渋沢健など、個性的な有識者が構成員となっています。日本最高峰の英知が結集されているため、『新しい資本主義』の具体的なビジョンへの期待が益々高まります。

資本主義は、市場主義、私有財産制、独占私企業の3要素から構成されています。資本主義国家の中心的な存在となっているのは株式会社ですが、株式会社の原点となっているのは1602年に設立されたオランダ東インド会社です。1600年にもイギリス東インド会社が創設されていますが、会社の所有と経営が分離され、株主の責任が限定されている現在の株式会社の形態ではありませんでした。

株式会社の登場により、世界経済は大きく発展していきます。例えばイギリスの植民地であったアメリカは、株式会社の活躍によって発展の一途を辿りました。中心的な存在となったのは、1600年にエリザベス女王の特許状を得て設立されたイギリス東インド会社です。1606年にこの会社の第2航海の商船隊がアメリカからイギリスに帰還し、冒険事業として大成功を収めました。これを見た騎士や大地主、商人たちは、インドでの経済的な成功をアメリカでも再現したいと動き出し、ヴァージニア会社を設立します。会社が派遣した植民者団体の多くは飢餓により犠牲となりましたが、翌年の1607年に恒久植民地の建設にかりうじて成功しました。これが後のイギリス帝国の広大な植民地の端緒でもあるジェームスタウンです。

アメリカは、ただ交易をすればよいというインドとは違い、移住者を増やし植民地を拡大していく必要がありました。人々はタバコの栽培などで何とか生きていく道を見つけましたが、それだけではなかなか移住者が増えないという問題に直面し、解決策として移住者に会社の株式を与え利益の分配を行いました。アメリカでも十分暮らしていけることが分かると、宗教的に弾圧を受けていた人々はアメリカへの移住に希望を見出しました。イギリスの分離派ピューリタンであるピルグリム・ファーザーらも新天地への移住を決め1620年にメイフラワー号に乗り込みます。株式会社という新たな形を活用しアメリカの大発展が始まっていったのです。

現在もアメリカでは、電気自動車の世界最大手、米テスラの最高経営責任者(CEO)であるイーロン・マスクと、米巨大IT企業アマゾンの創業者ジェフ・ベゾスが宇宙に新しい移住地を求めてロケット開発を行っています。イーロン・マスクは火星への有人飛行を成功させた後、火星に恒久的な基地を作り、人が暮らすための植民地の建設を行うという、夢のような目標を掲げています。

日本でもホリエモンがロケット開発に参入し、また数々のベンチャーが立ち上がってきています。中でも北海道赤平市にある株式会社植松電機のロケット開発事業はひときわ目を引いています。株式会社植松電機は従業員20人程度の産業機器メーカーであり、電磁石システムの開発や製造販売を本業としている会社ですが、地方の中小企業が本業の傍らでロケット開発事業を実現させているのには、希望と勇気を与えられます。

予期せぬ事態で経済が落ち込んだとしても、こうした新たな価値を創造していくことが『新しい資本主義の実現』へと繋がっていくのだと感じます。

成迫 升敏



ペット保険に加入しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、犬や猫のペットに癒しを求める人が増えているそうです。ご存じの方も多いかと存じますが、ペットの治療費は全額が飼い主の自己負担となります。今回はその治療費の支払いを助けるペット保険について調べましたのでお伝えいたします。



○ペット保険の加入率はどのくらいですか？

↳ ペット保険大手のアニコム損害保険調べでは、2019-2021 では加入率は約 9.1%との事です。

○ペット保険の保険料はどれくらいが相場ですか？

↳ 価格.com 調べでは、2019 年の保険料の支払額は月額 4,149 円だったそうです。

○どんな商品がよく選ばれているの？

↳ 「70%補償」で「通院補償」を付けていることが多いようです。治療の中でも最も多く発生するのが通院です。加入しておけば、ちょっとした怪我や病気でも通院しやすくなります。

○商品説明の中の待機期間って何ですか？

↳ 待機期間とは契約日から一定期間の間にケガや病気をしてしてもその治療費には保険金が支払われない期間の事です。特に見た目の判断が難しい病気やガンに対しての保険には待機期間が設けられていることが多いようです。商品によっては待機期間が短いものや、無いものもあります。

○ペットが高齢でも加入できますか？

↳ ペット保険は年齢制限を設けている場合が多く、0 歳から 12 歳までとしている商品が多いようです。

○病気や持病があっても加入できますか？

↳ ペット保険加入前に病気になってしまったり、持病がありますと条件付の契約となる場合や契約できない商品もあります。持病がある場合は早めにペット保険加入を検討しましょう。

○終身加入できますか？

↳ ペット保険は基本的に終身保険で、1 年契約で自動更新が殆どです。



○補償対象外の治療費はありますか？

↳ 去勢・避妊手術、狂犬病を含むワクチン接種や健康診断費用、健康維持のサプリメントやビタミン剤の費用は対象外となります。



ペット保険は 15 社以上が取り扱っており、**通院や入院・手術、補償割合や保険料等、色々と比較してご自身のニーズに近い商品を選ぶことが可能です。**家族の一員となったペットが末永く健康で暮らせますよう、ペットを飼っている、またはこれから飼おうとご検討中の方は是非ペット保険加入をご検討ください。

長野事業部 太田 誠

住宅ローン減税の改正について

前月号では、令和4年度税制改正の資産税についてご説明させていただきましたが、今回は、特に所得税（住宅ローン減税）についてご説明させていただきます。



(表1) 改正の概要

新築等の場合	改正前 (※原則令和3年入居)			改正後 (※原則令和4年～令和5年入居)			
	住宅の区分	控除率	控除期間	控除対象借入限度額	住宅の区分	控除率	控除期間
一般住宅	1.0%	13年	4,000万円	一般住宅	0.7%	13年	3,000万円
				省エネ基準適合住宅			4,000万円
				ZEN水準省エネ住宅			4,500万円
認定住宅			5,000万円	認定住宅			5,000万円
所得要件	3,000万円以下			2,000万円以下			

改正前は、借入残高の1.0%（控除率）が13年間にわたり減税されていました。今回の改正では、住宅資金の借入金利が1%未満の場合が多く、逆ザヤ（支払う利息よりも住宅ローン減税額の方が多くなる状態）が発生しているため、控除率を1.0%から0.7%に変更されます。この改正によって、減税額が大幅に減少することになります。

(表2) 具体的な減少額

(借入金利0.7%の場合)	改正前	改正後	影響額	改正前	改正後	影響額
	借入金額	2,000万円			3,000万円	
20年返済	172万円	120万円	△52万円	258万円	181万円	△77万円
35年返済	212万円	148万円	△64万円	318万円	223万円	△95万円

具体的には、借入金額2,000万円で返済期間を20年とした場合、改正前は172万円の減税額が改正後は120万円になり、52万円減少することになります。返済期間が35年の場合では、改正前は212万円ですが改正後は148万円になり、64万円の大幅な減額となります。

また、改正前は住宅の区分が一般住宅と認定住宅と2つあり、その区分によって控除対象借入限度額（住宅ローン減税の対象となる借入残高の上限額）が決められていましたが、改正後は住宅の区分が4つになり、控除対象借入限度額もその区分に応じて細分化されます。（所得要件についても、改正前は、3,000万円でしたが、改正後は2,000万円となり、1,000万円減額されています。）更に、入居年が令和6年以降の一般住宅については控除期間が10年に短縮になり、一定の要件を満たすと住宅ローン減税自体の適用ができなくなります。そうすると、住宅の区分にも注意が必要になります。

前月号でもご説明させていただいた住宅資金贈与の非課税額が大幅に減額されることや、今回の住宅ローン減税の減額を考えると、今後の新築住宅等の購入には資金計画がますます重要になってくると思います。また、今までは、住宅資金贈与の非課税制度を活用される方も多く見られましたが、今後は相続時精算課税制度の活用も選択肢として考えていく必要が出てくると思います。

品質管理部 五味 淳一

成年年齢引き下げの税務への影響

今年の4月1日に「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられました。これにより、2022年4月1日の時点で18歳以上20歳未満（2002年4月2日～2004年4月1日生まれ）の人はその日に成年となり、2004年4月2日生まれ以降の人は18歳の誕生日に成年になります。様々な分野に影響のある成年年齢ですが、税務においても成年を基準に適用が受けられる制度が設けられており、今回の成年年齢引き下げに伴い改正が行われます。改正が行われる主な制度は以下の通りです。

贈与税への影響

◆贈与税の特例税率

父母又は祖父母から、その年1月1日において18歳以上の子又は孫が贈与を受けた場合、贈与税を通常より低い税率で計算してくれる制度

◆相続時精算課税制度

60歳以上の父母や祖父母から、その年1月1日において18歳以上の子又は孫が贈与を受けた場合に、贈与財産を相続税の計算時に持ち戻すことを前提に、贈与税の計算の際に2,500万円までの特別控除を受けられる制度

◆住宅取得等資金贈与の非課税措置

父母や祖父母から、その年1月1日において18歳以上の子又は孫が住宅の新築等のための資金の贈与を受けた場合に、最大1,000万円まで非課税としてくれる制度

◆結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置

父母や祖父母から、結婚・子育て資金管理契約を締結する日において18歳以上50歳未満の子又は孫が結婚・子育て資金の贈与を受けた場合に、最大1,000万円まで非課税としてくれる制度

◆事業承継税制

先代経営者から、贈与の日において18歳以上の後継者がその会社の非上場株式や事業用財産の贈与を受けた場合、納税の猶予が受けられる制度



所得税・住民税への影響

◆NISA

一定期間、株式・投資信託等の配当・譲渡益を非課税としてくれる制度

- ・一般NISA及びつみたてNISAは、口座開設の年の1月1日において18歳以上の場合に開設が可能
- ・ジュニアNISAは、口座開設の年の1月1日において18歳未満の場合に開設が可能（2023年末で制度廃止）

注意が必要なのは18歳の判定時期です。**贈与税に関する制度では「贈与をした年の1月1日において18歳以上」としている規定が多く**、贈与税の特例税率・相続時精算課税制度・住宅取得等資金贈与の非課税措置については、贈与日に18歳であっても、1月1日において17歳の場合は適用が受けられません。一方、結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置は契約日、事業承継税制については贈与日で判定を行います。

また、**NISAについては来年2023年から対象年齢が引き下げられますので、今年の1月1日の時点で18歳・19歳であっても口座開設は出来ませんのでご注意ください**。上記の特例については、年齢以外にも要件があります。詳細は担当者にお問い合わせください。

飯田事業部 江塚 善彦